

2020年6月10日

## ギリシャへの入国制限措置の緩和

(6月15日予定ですが不透明な情勢もあります)

5月30日に当館からのメールでお知らせしました、日本を含む非EU諸国からの入国制限の緩和に関連し、ギリシャ外務省は、6月15日以降、新型コロナウイルス感染リスクが高くない各国・地域の空港(日本を含む)から渡航する乗客に対して、アテネおよびテッサロニキ空港に到着する場合は入国を認め、空港での全乗客に対する検査・その後の隔離措置を行わないという事実上の更なる入国制限緩和措置を発表しています(20人に1人程度の無作為に抽出された乗客への検査は実施されるとのことです)。

なお、下記のEASA(欧州航空安全機関)空港リストで感染リスクが高いとされている空港を利用する(注:トランジットを含みます)場合には、現行の入国制限措置(入国時に検査が義務づけられ、その後指定ホテルで待機し、結果が陰性の場合は自主隔離に移行し、陽性の場合は14日間、当局が指定する施設で隔離される)が引き続き適用されるとのことですので、ご注意ください。

### 【EASA(欧州航空安全機関)空港リスト】

<https://www.easa.europa.eu/SD-2020-01/Airports#group-easa-downloads>

(リンクを開いて上方にスクロールするとリストがあります。)

しかしながら報道によれば、欧州委員会が加盟国に対して、EU・シェンゲン協定域外からの渡航制限を延長し、6月中は措置を継続するよう提案しているとのこと。今のところ、当該提案に対するギリシャ政府の反応は示されておりませんが、6月15日から予定どおり上記緩和措置が行われるのか、情勢が若干不透明となっております。

また、現在、日本政府はギリシャへの渡航について、感染症危険情報「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出していますので、ご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館

電話:210-670-9910,9911

FAX:210-670-9981

HP:<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

メール:[consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)

